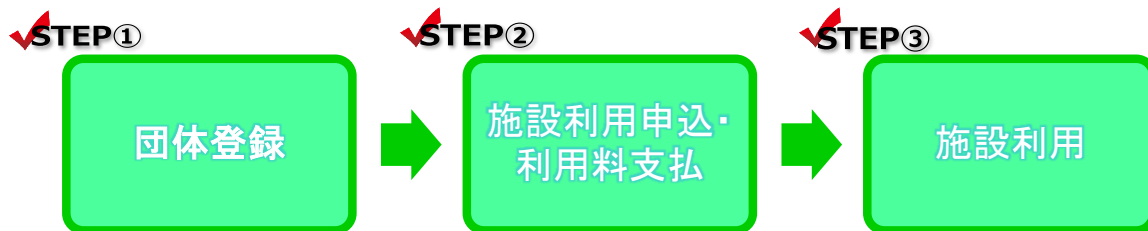


## 施設利用にあたって

### (1) 利用対象

- ①過半数以上が東京都在住・在勤・在学の方で構成された5名以上のスポーツ団体
- ②18歳以上の責任者がいる団体
- ③公序良俗に反する事項を目的としない団体
- ④営利を目的としない団体

### (2) 利用までの流れ



#### STEP①

スポーツ施設の利用にあたっては、**事前に団体登録**をしていただく必要があります。団体登録申請書は、ホームページ上からダウンロードいただけます。登録完了までに7営業日程度必要になります。利用申込予定日から余裕をもって申請をお願い致します。団体登録申請書に必要事項を記入し、メール等により、『問い合わせ先』までご提出ください。(詳細はホームページでご確認ください。)その後、『問い合わせ先』から登録番号等を明記した「団体登録証」を発行し、PDFデータにしたものをメール等でお送りいたします。

#### STEP

②

団体登録完了後、施設の利用申込が可能となります。施設の空き状況を必ずご確認ください。(詳細はホームページでご確認ください。)『問い合わせ先』に必ず電話をした上で、施設利用申込書に必要事項を記入し、メール等により、『問い合わせ先』までご提出ください。施設利用申込書は、ホームページ上からダウンロードいただけます。申込内容に間違いがないよう、お気を付けてください。利用料を銀行口座振込等によりお支払いください。(詳細はホームページでご確認ください。)

#### STEP

③

利用が決定しましたら、施設管理者から利用連絡書等を送付します。利用連絡書は、利用日に必ず施設窓口にて提示をしてください。承認された利用日時にご利用できなくなった場合は、速やかに利用の取消しを施設管理者に申し出てください。(詳細はホームページでご確認ください。)

## 注意事項

- ①施設を利用するにあたっては、必ずホームページの記述をご熟読いただき、間違えないよう手続きを行ってください。また、施設利用に関する注意事項とお願い等をご理解・ご同意の上、ご利用ください。
- ②団体登録から実際のご利用にあたるまで、十分な期間が必要となりますので、ご注意ください。
- ③施設利用時には、利用連絡書を忘れずにご提出ください。

## <問い合わせ先> 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

受付時間: 9時～17時

Tel: 03-6804-5693 Fax: 03-5413-6926

E-mail: supporters@tef.or.jp

住所: 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目29番9号 日本パーティビル2階